

# ◎自治体現場からみた就労問題の諸相と就労支援

## ①地域における雇用の現状とその対策

■板倉良雄

### 1 概況

#### ① 厳しい状況にある神奈川県経済

神奈川県内における経済は、悪化テンポこそ幾分和らいできたと言われているものの、家計支出の引き締めによる買い控えや企業の設備投資・従業員の採用などの抑制、アジア向け輸出の減退などが現れており、バブル崩壊後の長引く不況の影響により厳しい状況となっている。

リストラ等による失業、仕事を探しているけどなかなか見つからない、自分の希望する仕事が見つからない等職業に就けない人達が増えている。また、ハローワーク（公共職業安定所）においては、各会社を訪問し求人の変更をお願いしている所であるが、今は人を採用する状況にない、いかに会社が生き延び

るので手一杯であると言う返事をいただくようなケースが多くなっており、景気の不況感を肌で感じる時期が続いている。

#### ② 最も低い有効求人倍率

雇用指標でみると、神奈川県の有効求人倍率は平成十年十二月〇・三五倍（季調済）、（横浜市については〇・三七倍・市内五安定所の実数）となっている。〇・三五倍という倍率は統計を始めた昭和三十八年以来最も低い数値となっている。また、総理府統計局の発表による全国の完全失業率は、平成十年十二月四・三％と前月より〇・一ポイント低下したものの、完全失業者数は、二百七十三万人で対前年比で引き続き増加を示している。

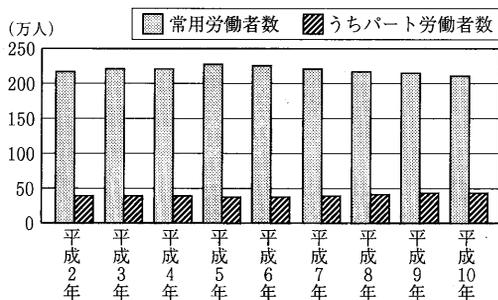
#### ③ 減少する常用雇用労働者

県内の雇用情勢について、毎月勤労統計の常用雇用者数（事業所規模五人以上）でみると、平成十年十一月現在に雇用されている常用労働者数は二百九万三千人となっており、五年前の平成五年末二百二十六万二千人と比較すると八・一％の減少となっている。また、パートの労働者では、平成十年十一月は四十二万四千人、平成五年末三十六万一千人と比較すると一七・四％の増加となっている。常用雇用労働者の減少とパート労働者の

表一 常用労働者数の推移（事業所規模5人以上）

年	常用労働者数	うちパート労働者数	比率
平成2年	2,151,077	387,046	18.0
平成3年	2,195,343	387,187	17.6
平成4年	2,207,181	391,264	17.7
平成5年	2,262,471	361,325	16.0
平成6年	2,230,098	363,460	16.3
平成7年	2,200,571	389,623	17.7
平成8年	2,158,035	413,157	19.1
平成9年	2,136,650	435,173	20.4
平成10年	2,093,024	424,267	20.3

資料出所：神奈川県「毎月勤労統計調査月報」



- ① 地域における雇用の現状とその対策
- ② 中高年ホワイトカラー問題―神奈川県人材銀行の窓口から
- ③ 女性就労の今日的課題
- ④ 中小企業の動向と起業家支援

- 1 概況
- 2 雇用の現状
- 3 今後の取り組みについて

の増加という就業の変化が現れている(表1参照)。

## 2 一雇用の現状

ハローワーク(公共職業安定所)の取り扱いについて、求人・求職の状況を中心にみてみよう。

### ① 求人者の状況―減少する求人数

ハローワークに申込が行われた新規求人数は、平成十年度の四月～十二月は十八万一千七百七十四人で、前年同期の二十万八千六百八十二人と比較すると二・九%の減少となっており、過去十年間の取り扱いをみても、減少を示している。また、有効求人数で見ると、平成十年十二月末現在在四万八千八百六十一人で、前年同期の五万九千三百九十五人と比較すると一七・七%の減少となっている(表2、3参照)。

新規求人数の推移を主な産業別にみると、過去十年間で神奈川県的主要産業と言われている金属製品・一般機械・電気機械・輸送用機械などの製造業からの求人者の減少が目立っている(表4参照)。

### ② 求職の状況―増加する求職者数

ハローワークに申込が行われた新規求職者数は、平成十年度の四月～十二月は二十五万四千三百二十二人で前年同期の二十一万六千五百五十七人と比較すると一七・四%の増加となっている。また、月間有効求職者数で見ると、平成十年十二月末現在在十三万五千六百

三十四人で、前年同期の十一万三千七百三十三人と比較すると一九・三%の増加となっている。十年前と比較すると約倍近くになっており求職者の増加が目立っている(表2、3参照)。

十二月の月間有効求職者(十三万五千六百三十四人)の構成を年齢別で見ると、十九～二十九歳が二八%、三十～四十四歳が二二%、四十五～五十四歳が一六%、五十五歳以上三四%となっており、また、男女別の構成で見ると、男子五五%、女子四五%となっている。

### ③ パートタイムの状況―大幅な増加を示す求職者数

パートタイムの取扱状況は、求人・求職の取扱いは増加を示し(表5参照)、特に、求職者の増加が目立っている。十年前と比較すると四倍以上の伸びを示しており、また、男子の求職者の方も増加するなどの傾向が現れている。

④ 有効求人倍率―低下が進行する求人倍率  
有効求人倍率は、求職者一人に対して求人がどのくらい有るかを表したものである。求人倍率〇・三五倍というのは百人の求職者に対して三十五人の求人が有ることを指している。

平成十年十二月の神奈川県の有効求人倍率〇・三五倍は、全国の有効求人倍率〇・四八倍を下回り、今までで最も低い数値となっている。ここ五年間においても低い水準で推移している(表6参照)。

年齢別で見ると、二十九歳以下〇・四九倍、三十～四十四歳〇・六二倍、四十五～五十四歳〇・二七倍、五十五歳以上〇・〇七倍と高齢になるほど求人が少ない状態になっている。

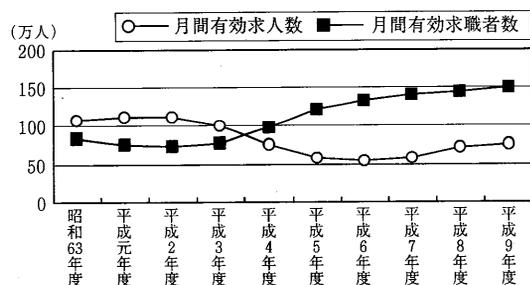
## 3 今後の取り組みについて

以上のように、現状は極めて厳しい労働市場の状況に有ると言える。景気の回復が雇用につながるには、半年から一年はかかると言われているが、最近では雇用につながる効果について疑問の声もある。そしてこのような状況はもう少し続くものと思われる。

このような状況に対応して国では、昨年六月の総合経済対策に引き続き、十一月の緊急経済対策においても、雇用対策として中小企業労働力確保法(※)の改正を柱とする中小企業における雇用創出や職業能力開発対策の拡充や「緊急雇用開発プログラム」の実施期間延長などを内容とする「雇用活性化総合プラン」を実施し、雇用の創出・安定をめざしている。

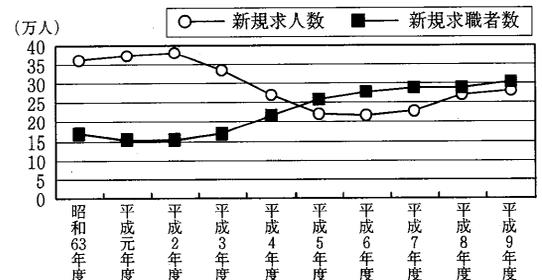
表一 月間有効求人・求職者の動き

	月間有効求人数	月間有効求職者数
昭和63年度	1,062,697	841,735
平成元年度	1,099,009	757,003
平成2年度	1,105,131	735,558
平成3年度	980,806	781,928
平成4年度	755,589	965,025
平成5年度	586,086	1,196,284
平成6年度	547,973	1,313,857
平成7年度	589,704	1,392,350
平成8年度	714,757	1,427,968
平成9年度	759,154	1,492,328



表二 新規求人・新規求職者の動き

	新規求人数	新規求職者数
昭和63年度	360,082	167,370
平成元年度	372,399	150,877
平成2年度	379,899	150,525
平成3年度	331,139	166,192
平成4年度	267,607	214,053
平成5年度	218,892	257,337
平成6年度	213,756	275,496
平成7年度	225,590	286,619
平成8年度	267,180	287,562
平成9年度	279,408	300,870



県においても、離転職者等の再就職を支援するため、ハローワークを中心として、きめ細かな職業相談や、求人開拓推進員を各ハローワークに配置し求人確保に取り組みなど、再就職促進に向けた取り組みを行っているところである。

また、男女雇用機会均等法(※※)の改正が本年四月一日から施行されることに伴い、募集・採用について男女の差別が禁止されるのでハローワークご利用者(特に共用求人となるため事業主の方)のご理解とご協力をお願いしているところである。

今、ハローワークでは仕事を探している人で座る場もないくらい、常に混雑の状況が続いており、ゆつくりと職業相談をする暇のないような状況である。また、求人少ない状況の中でなかなか満足のいかないことが多くなっている。

求職活動も長期になる傾向が増えてきており、ハローワークに三年以上通って仕事を探しているが、まだ決まらないというケースもある。仕事を探す人の年齢や希望する職種・賃金などの条件と一致しないケースが多く、就職に結びつかない要因となっている。また仕事を探す人の意識や生き方の多様化傾向も影響しているものと思われる。

雇用活性化総合プランに基づく取り組みとして、リストラ等非自発的離職者のうち中高年齢者等を対象とした職場体験講習、専門学校・各種学校に委託による職業訓練(実施機関は神奈川県雇用促進センター)を中心とした就職の促進に向けた取り組みを行う予定である。今後も各ハローワークにおいては、各種情

報の提供等利用者のニーズにあったサービスを提供できるよう取り組んでいきたい。

〈神奈川県労働部職業安定課

職業安定監察官(職業紹介担当)〉

※中小企業労働力確保法について

中小企業労働力確保法は、創業・分社化・異業種への進出等を行い労働者を雇い入れ、雇い入れた労働者の賃金の二分の一を一年間助成(六人まで)

① 中小企業雇用創出人材確保助成金  
雇い入れた労働者の賃金の二分の一を一年間助成(六人まで)

② 中小企業雇用創出雇用管理助成金  
採用パンフレットの作成等雇用管理制度の改善の費用二分の一を助成(二十万円以上費用がかかる場合)

③ 中小企業雇用創出等能力開発給付金  
教育訓練に要した費用の四分の三と、その間に支払った賃金の四分の三を助成

④ 受給資格者創業特別助成金  
①の助成金を受ける事業主が個人で、かつ創業の前日まで雇用保険の受給資格者であった場合、一人雇い入れで八十万円、二人で百万円、三人以上で百二十万円支給(平成十四年三月末までの暫定措置)

これらの助成金を受けるには、創業や異業種進出の準備を始めて六か月以内に、県知事からの改善計画の認定を受ける必要があり、また、創業、異業種進出にともなう経費が三百万円以上であることが必要である。

この他にも、新分野展開等にもなう高度人材の雇用、雇用環境の整備を行う場合に助成金制度がある。

※男女雇用機会均等法

(募集及び採用)

第五条 事業主は、労働者の募集及び採用について、女性に対して男性と均等な機会を与えなければならない。

〈用語解説〉

1 常用労働者

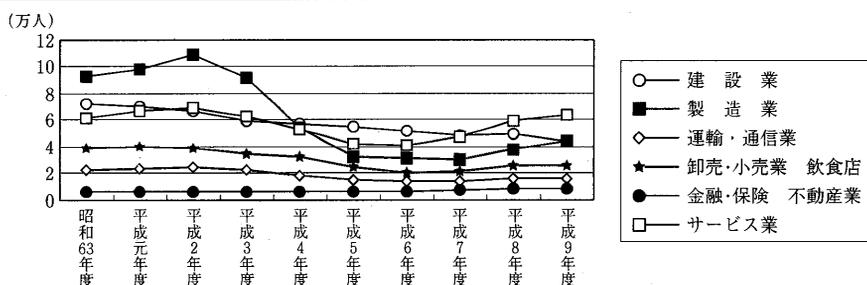
毎月勤労統計調査においては、①期間を決めずまたは一か月を超える期間を決めて雇われている者、②臨時または日雇であつて前二か月において、それぞれ十八日以上同一事業主に雇用された者、③重役、理事などの役員あるいは事業主の家族であつて常時勤務し、一般雇用者と同じ取り扱いがされている者、をいう。

2 完全失業率

総務庁統計局「労働力調査」による、労働力人口に占める完全失業者の割合である。調

表一 4 主な産業別新規求人数の推移(パートタイムを除く)

	建設業	製造業	運輸・通信業	卸売・小売業 飲食店	金融・保険 不動産業	サービス業
昭和63年度	72,152	92,032	21,743	38,161	6,040	61,384
平成元年度	69,473	97,902	23,157	39,818	5,897	66,676
平成2年度	66,575	108,359	24,593	38,164	5,433	68,997
平成3年度	59,096	91,396	21,883	34,283	5,453	62,134
平成4年度	56,450	53,296	18,126	31,953	5,734	52,914
平成5年度	54,666	32,333	14,562	24,110	5,760	41,951
平成6年度	51,301	30,986	13,995	20,199	6,290	40,297
平成7年度	48,644	30,231	13,135	21,157	6,737	46,993
平成8年度	49,720	37,472	15,680	25,439	7,621	58,384
平成9年度	43,479	43,274	15,981	25,589	7,716	63,776



査は、全国から無作為に約四万所帯十五万人が対象となっている。

3 季節調整値

景気の動きには直接関係なく、単に一年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値であり、月々の変化を見たり、地域間の比較をする場合によく用いられる。

4 新規求職者数

ハローワーク（公共職業安定所）に初めて求職の申込を行った者の件数

5 有効求職者数

「前月より繰り越された有効求職者数」＋「当月の新規求職者数」

6 新規求人件数

ハローワークが当該月中に新たに受理した求人申込みを新規求人といい、その採用予定人員を新規求人件数という。

7 月間有効求人件数

「前月より繰り越された有効求人件数」＋「当月の新規求人件数」

8 緊急雇用開発プログラム

平成十年六月十八日より平成十一年三月三十一日までの間実施（同年九月三十日まで延長）、①雇用の維持・安定対策として、雇用調整助成金の助成率の引き上げなどの拡充、②離職者等への対策として、特定求職者雇用開発助成金の年齢要件の引き下げなどの拡充・活用による中高年齢層の再就職の促進等、③新規雇用創出対策として、ベンチャー企業等中小企業への支援・中小企業新分野展開支援人材確保助成金の拡充、などを中心とした雇用対策。

9 雇用活性化総合プラン

平成十年十一月十六日「緊急経済対策」が策定され、雇用対策として平成十一年一月一日より実施されている。主な内容としては、①中小企業労働力確保法を改正し、雇用機会創出のための支援強化として助成金の新設・拡充等、②四十五歳以上非自発的離職者を中心とした、職支援対策、職業能力開発の積極的展開等、③「緊急雇用開発プログラム」実施期間の延長、などを中心とした雇用対策。

表-5 パートタイム紹介状況

	新規求人数	新規求職者数	うち女子
昭和63年度	65,793	14,334	13,739
平成元年度	66,224	14,451	13,696
平成2年度	65,016	21,527	20,192
平成3年度	54,742	26,640	24,823
平成4年度	47,858	38,969	35,851
平成5年度	44,478	48,341	43,234
平成6年度	49,631	52,099	46,689
平成7年度	57,394	58,392	51,451
平成8年度	71,700	62,320	52,501
平成9年度	78,756	64,497	52,989

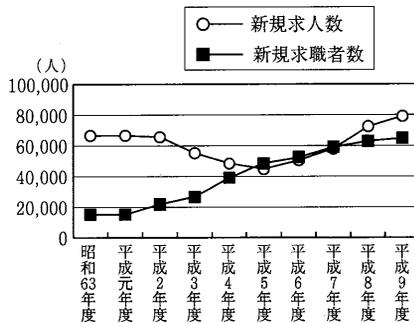


表-6 有効求人倍率の推移

	63年度 (平均)	元年度 (平均)	2年度 (平均)	3年度 (平均)	4年度 (平均)	5年度 (平均)	6年度 (平均)	7年度 (平均)	8年度 (平均)	9年度 (平均)
神奈川県	1.26	1.45	1.50	1.25	0.78	0.49	0.42	0.42	0.50	0.51
全国	1.08	1.30	1.43	1.34	1.00	0.71	0.64	0.64	0.72	0.69

